

こども教育会議 会議録

日時 平成27年6月24日(水) 13:30~14:40	場所 武雄市役所 1階会議室	出席 小松市長 浦郷教育長、 教育委員(諸石、古場、前田、河内、岡本、森、犬走、奥川、貝原) 中野つながる部長、溝上教育部長 教育総務課(樋渡係長)、スマイル学習課(古賀課長) 学校教育課(徳永課長) 企画課(山田課長、松尾係長、富永、岡本)
1. 協議件名		
		第3回こども教育会議 (ICT利活用教育について)

議事録

内容	<p>1 開会 (進行: 中野つながる部長)</p> <p>2 報告事項 (1) 会議運営について ⇒こども教育会議の位置づけ、今後の予定について、資料①、資料②をもとに事務局(企画課)から説明を行った。</p> <p>3 議事 (議事進行: 小松市長) (1) 意見交換 テーマ「ICT利活用教育について」 ⇒冒頭にスマイル学習課から、ICT利活用教育について、武雄市のこれまでの経過と現状を説明した後、出席者で意見交換を行った。</p> <p><出席者からの意見> (タブレット活用に関連する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の原点は、児童生徒の実態把握にある。タブレットを一人1台持っていることのメリットは、先生が一人一人の力が把握でき、それに合わせた対応ができることにある。 ・ICT教育の目的を明確にし、広く市民に伝えていくことが大切。今後も情報公開を継続していくべきである。 ・学校の先生は、スマイル学習以外の使い方も、一人1台のタブレットの活用方法・アイデアを個々にもっている。それを活かすための、知識を共有する場が必要ではないか。 ・いわゆる中1ギャップの解消や、登校しぶりの児童生徒の学習サポート、英会話での活用(インターネットでの英会話)など、新たなタブレット活用方法の可能性を探っていかなければならない。 ・スーパー食育スクール事業でタニタと連携して、食育にタブレットを活用した取り組みは、興味深い。 ・第一次検証報告(※)で「明日の授業(スマイル学習)楽しみですか?」の項目が80%以上の結果となるなど、意欲面の効果がみられた。 <p>(電子黒板に関連する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板は、積極的に利活用されている。デジタル教科書を活用することで、児童生徒が顔をあげて、電子黒板を見て、授業を受けることができている点を現場では評価されている。
----	---

<市長の発言>

- ・ICT教育の位置づけや意義、目的を明らかにして、市民にわかる形であらためて整理して説明する必要がある。
- ・ICT利活用教育はPDCAが大事。各教育委員においては、学校の先生とコミュニケーションを深め、現場の声を集めて欲しい。第一次検証報告(※)のような定量的な報告書と、教育委員、現場の先生の声を集めた定性的なものでPDCAをまわしていくのが大事であり、教育委員会内でぜひ議論をよろしくお願ひしたい。
- ・新しく中1ギャップの解消や、英会話での活用など、教育委員から提案のあった事項についても教育委員会でぜひ検討してほしい。新しく出てくる社会課題に対して、ICT利活用の可能性があるのではないか。
- ・スマイル学習以外のタブレットの授業での活用方法について、各先生方はそれぞれ創意工夫をしながら行っており、そのノウハウを全体で共有できる仕組みを作してほしい。

※第一次検証報告書…武雄市「ICTを活用した教育(2014年度)」第一次検証報告書、東洋大学現代社会総合研究所ICT教育研究プロジェクト、2015

(2) 次回開催について(予定)

- ・開催日 : 7月23日(木) 13:30~14:30
- ・討議内容: 「幼保小連携について」

4 その他

- ・なし

5 閉会(進行: 中野つながる部長)

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律＞

（総合教育会議）

第一条の四 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する**協議**及び次に掲げる事項についての**協議**並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の**調整**を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- 一 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- 二 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。

- 一 地方公共団体の長
- 二 教育委員会

3～7 略

8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

協議・・・調整を要しない場合も含め、自由な意見交換として幅広く行われるもの

調整・・・教育委員会の権限に属する事務について、首長の権限に属する事務との調和を図ること

こども教育会議の予定について

各月の定例教育委員会と同一日に実施

※13:30～こども教育会議、15:00～定例教育委員会

日程		内容
第1回	4月23日(木)	会議運営方法の決定 教育全般に関する意見交換
第2回	5月19日(火)	テーマ別意見交換(放課後の過ごし方①)
第3回	6月24日(水)	テーマ別意見交換(ICT利活用教育)
第4回	7月23日(木)	テーマ別意見交換(幼保小連携)
第5回	8月19日(水)	テーマ別意見交換(官民一体型学校 武雄花まる学園)
第6回	9月24日(木)	教育大綱(案)についての意見交換
第7回	10月22日(木)	テーマ別意見交換(放課後の過ごし方②)

※平成27年6月24日時点の予定であり、変更になる場合もありますので、ご了承ください。